令和３年度第１回長野県歯科保健推進県民会議における主な委員意見等

R３.８.27
保健・疾病対策課

1　定期的に歯科検診及び歯科保健指導を受けるための取組の推進

○土屋委員（長野県保険者協議会）

県には、自治体や保険者の抱える課題等を把握し、より具体的な施策を展開していただきたい。

○金子委員（長野労働局）

一昨年になるが、労働安全衛生法で義務付けられている歯科健診の実施状況アンケートを一部地域で行ったところ、全体の１/３程度しか実施されていなかった。歯科検診に関して条例に明記されることで、法令順守の促進に繋がることも期待するところ。

2　災害時における歯科口腔に関する保健医療サービスの提供体制の確保

特になし

3　歯科及び医科の連携による保健医療サービスの充実

○芳澤委員（松本歯科大学）

抗血栓治療薬や骨粗しょう症治療薬等、口腔内での観血的処置に配慮を要する患者も増加している。医科だけなく、病院歯科とかかりつけ歯科など、様々な関係職種間での連携が必要であるため、そのためのフローチャートのようなものができればよいのではないか。またかかりつけ歯科医側からの情報提供書の統一様式や、様々な疾患の周術期におけるかかりつけ歯科医の関わりに関するマニュアル等を作成できると連携が進むのではないか。

○栗田委員（信州大学）

がん診療に関する医科歯科連携が進展したのは、医科からのアプローチがあったから。その他の疾患に拡げるためには、医科側が歯科の関わりの重要性を認識することが必要。

4　歯科口腔に関する保健医療サービス携わる者の確保及び資質の向上

○宮嶋委員（長野県歯科衛生士会）

県歯科衛生士会の組織率は、就業歯科衛生士の１/４程度であるため、各種研修会を企画しても多くの歯科衛生士に届いていないのが現状。質の高い歯科衛生士を育成し、病院や介護施設等にも活躍の場を広げることが、歯科衛生士不足の解消にも繋がると考えている。組織率向上のため、各関係団体の御協力をいただきたい。

5　オーラルフレイル対策の推進

○塩原委員（県市長会：塩尻市健康づくり課長）

高齢者への取組は大変重要と認識するところ。県が現在実施する「オーラルフレイル対策推進事業」は、今後も継続実施いただきたい。

○山本委員（長野県看護協会）

医療・介護・福祉の現場において、患者に対する食への関わりは非常に重要。適切な情報共有の仕組みづくりができると良い。

○馬島委員（長野県栄養士会）

当会としても、地域へのアプローチが課題と考えている。介護支援専門員向けの研修会など企画

している。

○栗田委員

オーラルフレイルについては、受け皿作りが必要。オーラルフレイルに気づいても、どうしたらよいかがわからないので対策が進まない。また、多職種が関わるため、それを束ねる組織が必要。

○土屋委員　※後日、電話にてご意見

普及啓発の取組例として「保健補導員等の育成プログラムの作成」とあるが、「学習機会や教材の提供等」とした方が適切ではないか。

6　感染症の予防対策としての歯科口腔保健

○栗田委員

歯科医療がウイルス感染を拡大するものではないことについても、さらに普及啓発する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症にかかる歯科医療提供体制については、長野県では各関係機関の連携により、厚生労働省も認める体制が構築されている。これをさらに情報発信していくと良い。